

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 5 日から 令和 8 年 11 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 1 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 25 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間（ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）に行います。	



物 件 目 録

1 所 在 平塚市田村八丁目

地 番 6308番8

地 目 宅地

地 積 140.84平方メートル

共有者 A 持分100分の84

共有者 B 持分100分の16

2 所 在 平塚市田村八丁目6308番地8

家屋 番号 6308番8

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 68.16平方メートル

2階 14.87平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約67.60平方メートル

2階 14.87平方メートル

共有者 A 持分100分の84

共有者 B 持分100分の16



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 7 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 平塚市田村八丁目

地 番 6308番8

地 目 宅地

地 積 140.84平方メートル

共有者 A 持分100分の84

共有者 B 持分100分の16

2 所 在 平塚市田村八丁目6308番地8

家屋 番号 6308番8

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 68.16平方メートル

2階 14.87平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約67.60平方メートル

2階 14.87平方メートル

共有者 A 持分100分の84

共有者 B 持分100分の16



令和8年(ケ)第29号
令和8年5月22日受理
令和8年6月26日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部
執行官 山崎 郁雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 平塚市田村八丁目
- 地 番 6308番8
- 地 目 宅地
- 地 積 140.84平方メートル
- 共有者 A 持分100分の84
共有者 B 持分100分の16
- 2 所 在 平塚市田村八丁目6308番地8
- 家屋 番号 6308番8
- 種 類 居宅
- 構 造 木造瓦葺2階建
- 床 面 積 1階 68.16平方メートル
2階 14.87平方メートル
- 共有者 A 持分100分の84
共有者 B 持分100分の16

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	神奈川県平塚市田村八丁目11番22号
土地	物件1
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）
形状	☐ 公図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者（A、B） ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約67.60平方メートル 2階 14.87平方メートル
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者（A、B） ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者破産管財人	1 私は債務者の破産管財人である。所有者Aの破産管財人でもあるが、本物件については、Aの破産財団から放棄している。 2 本建物の状況は把握していない。本建物の鍵もAに返還している。 (令和8年5月27日電話で聴取)
■ A (所有者)	1 破産管財人からは、本物件は破産財団から放棄したと言われた。本建物の鍵も返還された。 2 本建物には誰も居住していない。 3 本建物について、立入調査が必要なことは承知した。鍵を貸し渡すので、裁判所の関係者のみで調査を行ってもらって構わない。 (令和8年5月28日電話で聴取)
■ B (所有者)	1 Aは不在にしている。Aは私の夫です。 2 本建物には誰も居住していない。 3 本建物に雨漏りはなかった。大きな損傷もなかったと思う。 4 本建物内でペットは飼っていなかった。 5 本建物内で喫煙はしていなかった。 6 本建物に太陽光パネルは設置していなかった。 7 本建物の敷地の境界について、争いはなかった。 8 騒音はなかった。 9 Aと本物件を共有しているが、私とAとの間で、本物件の使用方法の取決めや金銭のやり取りはない。 (令和8年6月16日A及びBの住所地で聴取)
■ A (所有者)	1 Bは私の妻です。本建物の鍵の授受はBに依頼した。 2 本建物に雨漏りはなかった。大きな損傷もなかったと思う。 3 本建物内でペットは飼っていなかった。 4 本建物内で喫煙はしていなかった。 5 本建物に太陽光パネルは設置していなかった。 6 本建物の敷地の境界について、争いはなかった。 7 騒音はなかった。 8 Bと本物件を共有しているが、私とBとの間で、本物件の使用方法の取決めや金銭のやり取りはない。 (令和8年6月16日電話で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果等から、2枚目記載のとおりと認めた。
- 3 本建物2階南西側屋根の軒下が破損している。
- 4 1階洋室の天井に損傷がある。
- 5 1階洗面所の壁の下部に損傷がある。
- 6 1階トイレ入口から浴室入口にかけての中木付近に補修のためと思われるテープが貼られている。
- 7 A及びBによれば雨漏りはなかったとのことだが、1階和室1の天井に雨漏りによるような痕跡がある。
- 8 本建物内の壁の随所に汚損がある。
- 9 本建物全般に経年劣化によると思われる汚損等がある。
- 10 本土地上の樹木の枝が、北側及び東側の道路上まで伸びている。
- 11 本土地は北側及び東側で建築基準法42条1項1号の市道に、それぞれ接している(評価人の調査による)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月25日(月) 12:15 — 12:25	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、不在、通知書投函
令和8年5月25日(月) 14:30 — 14:35	横浜地方法務局西湘二宮支局	登記事項証明書、登記事項要約書申請・受理
令和8年5月27日(水) 17:35 — 17:40	当庁	債務者の破産管財人より占有状況等聴取(電話)
令和8年5月28日(木) 16:00 — 16:05	当庁	Aより占有状況等聴取(電話)
令和8年6月16日(火) 9:50 — 9:55	A及びBの住所地	Bより本建物の鍵借受、Bより占有状況等聴取
令和8年6月16日(火) 10:15 — 10:45	目的物件所在地	目的物件立入調査(写真撮影、評価人同行)
令和8年6月16日(火) 11:05 — 11:10	A及びBの住所地	Bへ本建物の鍵返還、Aより占有状況等聴取(電話)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

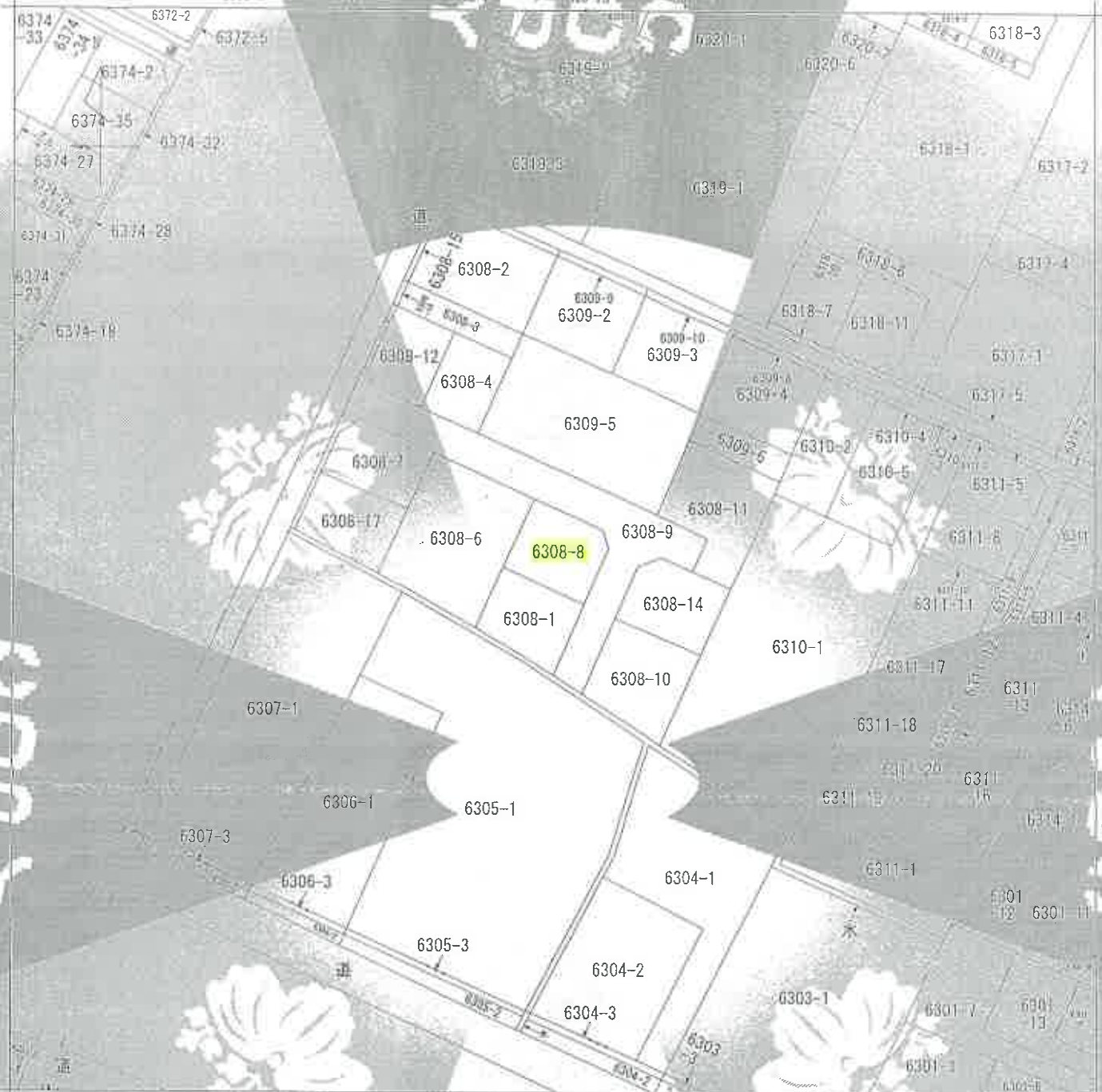
☒ 令和 8 年 6 月 1 6 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、Bから借り受けた鍵で解錠して建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

4 6374-24
D 6374-25
H 6308-13
C 6310-6



※ 本図は、地籍調査の結果、土地の位置、形状、面積、地番等を記載した地図であり、これに代り、他の土地の位置、形状、面積、地番等を記載した地図は、本図とは異なるものである。土地の位置、形状、面積、地番等を記載した地図は、本図とは異なるものである。



請求 書	所在地	〒240-0292 千葉県田村町			地番	6308番8	
出 発 地	1/600	縮 小 率		縮 小 率	縮 小 率	縮 小 率	縮 小 率
作 成 年 月 日							

これは地図に準ずる図面であり、土地の位置、形状、面積、地番等を記載した地図であり、これに代り、他の土地の位置、形状、面積、地番等を記載した地図は、本図とは異なるものである。

(横浜地方方法務局西瀬田支店)

令和8年2月26日

横浜地方方法

請求番号: 84-1

(1/1)

登記官

(6枚目)

これは図面に記録され、
（横濱地方自治会館）に記録され、
令和8年2月26日
横濱市に記録され、

(7枚目)

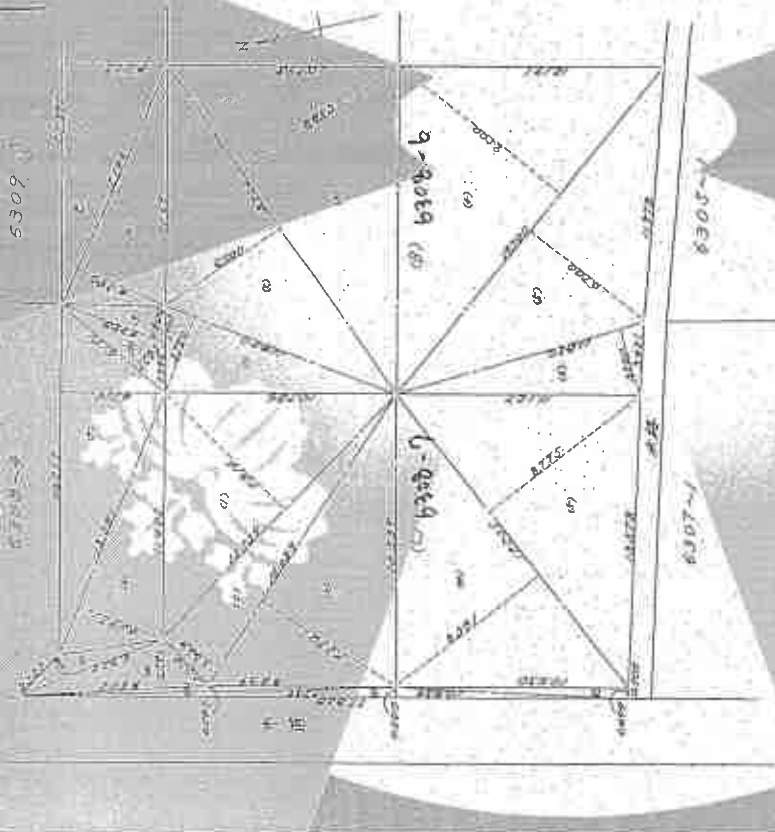
測量図

地番

土地所有権

田村8丁目

602331

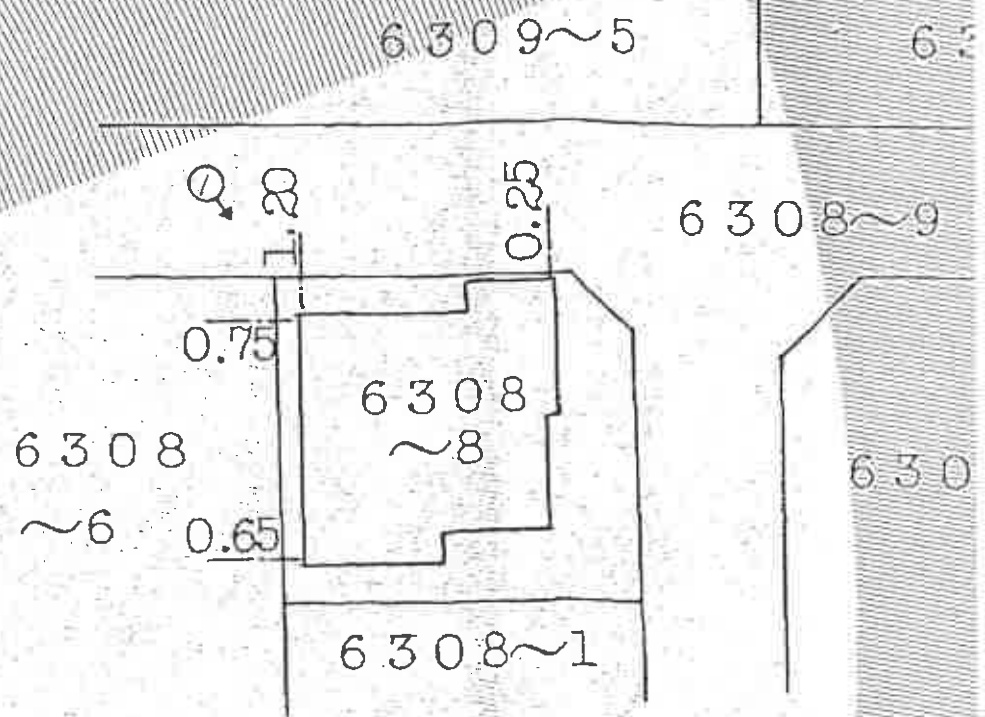


点番	点名	点高	点別
1	6308-7	4.25	観測点
2	6308-8	4.25	観測点
3	6308-9	4.25	観測点
4	6308-10	4.25	観測点
5	6308-11	4.25	観測点

点番	点名	点高	点別	点高	点別	点高	点別	点高	点別		
1	6308-7	4.25	観測点	2	6308-8	4.25	観測点	3	6308-9	4.25	観測点
4	6308-10	4.25	観測点	5	6308-11	4.25	観測点	6	6308-12	4.25	観測点
7	6308-13	4.25	観測点	8	6308-14	4.25	観測点	9	6308-15	4.25	観測点
10	6308-16	4.25	観測点	11	6308-17	4.25	観測点	12	6308-18	4.25	観測点
13	6308-19	4.25	観測点	14	6308-20	4.25	観測点	15	6308-21	4.25	観測点
16	6308-22	4.25	観測点	17	6308-23	4.25	観測点	18	6308-24	4.25	観測点
19	6308-25	4.25	観測点	20	6308-26	4.25	観測点	21	6308-27	4.25	観測点
22	6308-28	4.25	観測点	23	6308-29	4.25	観測点	24	6308-30	4.25	観測点
25	6308-31	4.25	観測点	26	6308-32	4.25	観測点	27	6308-33	4.25	観測点
28	6308-34	4.25	観測点	29	6308-35	4.25	観測点	30	6308-36	4.25	観測点
31	6308-37	4.25	観測点	32	6308-38	4.25	観測点	33	6308-39	4.25	観測点
34	6308-40	4.25	観測点	35	6308-41	4.25	観測点	36	6308-42	4.25	観測点
37	6308-43	4.25	観測点	38	6308-44	4.25	観測点	39	6308-45	4.25	観測点
40	6308-46	4.25	観測点	41	6308-47	4.25	観測点	42	6308-48	4.25	観測点
43	6308-49	4.25	観測点	44	6308-50	4.25	観測点	45	6308-51	4.25	観測点
46	6308-52	4.25	観測点	47	6308-53	4.25	観測点	48	6308-54	4.25	観測点
49	6308-55	4.25	観測点	50	6308-56	4.25	観測点	51	6308-57	4.25	観測点
52	6308-58	4.25	観測点	53	6308-59	4.25	観測点	54	6308-60	4.25	観測点
55	6308-61	4.25	観測点	56	6308-62	4.25	観測点	57	6308-63	4.25	観測点
58	6308-64	4.25	観測点	59	6308-65	4.25	観測点	60	6308-66	4.25	観測点
61	6308-67	4.25	観測点	62	6308-68	4.25	観測点	63	6308-69	4.25	観測点
64	6308-70	4.25	観測点	65	6308-71	4.25	観測点	66	6308-72	4.25	観測点
67	6308-73	4.25	観測点	68	6308-74	4.25	観測点	69	6308-75	4.25	観測点
70	6308-76	4.25	観測点	71	6308-77	4.25	観測点	72	6308-78	4.25	観測点
73	6308-79	4.25	観測点	74	6308-80	4.25	観測点	75	6308-81	4.25	観測点
76	6308-82	4.25	観測点	77	6308-83	4.25	観測点	78	6308-84	4.25	観測点
79	6308-85	4.25	観測点	80	6308-86	4.25	観測点	81	6308-87	4.25	観測点
82	6308-88	4.25	観測点	83	6308-89	4.25	観測点	84	6308-90	4.25	観測点
85	6308-91	4.25	観測点	86	6308-92	4.25	観測点	87	6308-93	4.25	観測点
88	6308-94	4.25	観測点	89	6308-95	4.25	観測点	90	6308-96	4.25	観測点
91	6308-97	4.25	観測点	92	6308-98	4.25	観測点	93	6308-99	4.25	観測点
94	6308-100	4.25	観測点	95	6308-101	4.25	観測点	96	6308-102	4.25	観測点
97	6308-103	4.25	観測点	98	6308-104	4.25	観測点	99	6308-105	4.25	観測点
100	6308-106	4.25	観測点	101	6308-107	4.25	観測点	102	6308-108	4.25	観測点
103	6308-109	4.25	観測点	104	6308-110	4.25	観測点	105	6308-111	4.25	観測点
106	6308-112	4.25	観測点	107	6308-113	4.25	観測点	108	6308-114	4.25	観測点
109	6308-115	4.25	観測点	110	6308-116	4.25	観測点	111	6308-117	4.25	観測点
112	6308-118	4.25	観測点	113	6308-119	4.25	観測点	114	6308-120	4.25	観測点
115	6308-121	4.25	観測点	116	6308-122	4.25	観測点	117	6308-123	4.25	観測点
118	6308-124	4.25	観測点	119	6308-125	4.25	観測点	120	6308-126	4.25	観測点
121	6308-127	4.25	観測点	122	6308-128	4.25	観測点	123	6308-129	4.25	観測点
124	6308-130	4.25	観測点	125	6308-131	4.25	観測点	126	6308-132	4.25	観測点
127	6308-133	4.25	観測点	128	6308-134	4.25	観測点	129	6308-135	4.25	観測点
130	6308-136	4.25	観測点	131	6308-137	4.25	観測点	132	6308-138	4.25	観測点
133	6308-139	4.25	観測点	134	6308-140	4.25	観測点	135	6308-141	4.25	観測点
136	6308-142	4.25	観測点	137	6308-143	4.25	観測点	138	6308-144	4.25	観測点
139	6308-145	4.25	観測点	140	6308-146	4.25	観測点	141	6308-147	4.25	観測点
142	6308-148	4.25	観測点	143	6308-149	4.25	観測点	144	6308-150	4.25	観測点
145	6308-151	4.25	観測点	146	6308-152	4.25	観測点	147	6308-153	4.25	観測点
148	6308-154	4.25	観測点	149	6308-155	4.25	観測点	150	6308-156	4.25	観測点
151	6308-157	4.25	観測点	152	6308-158	4.25	観測点	153	6308-159	4.25	観測点
154	6308-160	4.25	観測点	155	6308-161	4.25	観測点	156	6308-162	4.25	観測点
157	6308-163	4.25	観測点	158	6308-164	4.25	観測点	159	6308-165	4.25	観測点
160	6308-166	4.25	観測点	161	6308-167	4.25	観測点	162	6308-168	4.25	観測点
163	6308-169	4.25	観測点	164	6308-170	4.25	観測点	165	6308-171	4.25	観測点
166	6308-172	4.25	観測点	167	6308-173	4.25	観測点	168	6308-174	4.25	観測点
169	6308-175	4.25	観測点	170	6308-176	4.25	観測点	171	6308-177	4.25	観測点
172	6308-178	4.25	観測点	173	6308-179	4.25	観測点	174	6308-180	4.25	観測点
175	6308-181	4.25	観測点	176	6308-182	4.25	観測点	177	6308-183	4.25	観測点
178	6308-184	4.25	観測点	179	6308-185	4.25	観測点	180	6308-186	4.25	観測点
181	6308-187	4.25	観測点	182	6308-188	4.25	観測点	183	6308-189	4.25	観測点
184	6308-190	4.25	観測点	185	6308-191	4.25	観測点	186	6308-192	4.25	観測点
187	6308-193	4.25	観測点	188	6308-194	4.25	観測点	189	6308-195	4.25	観測点
190	6308-196	4.25	観測点	191	6308-197	4.25	観測点	192	6308-198	4.25	観測点
193	6308-199	4.25	観測点	194	6308-200	4.25	観測点	195	6308-201	4.25	観測点
196	6308-202	4.25	観測点	197	6308-203	4.25	観測点	198	6308-204	4.25	観測点
199	6308-205	4.25	観測点	200	6308-206	4.25	観測点	201	6308-207	4.25	観測点
202	6308-208	4.25	観測点	203	6308-209	4.25	観測点	204	6308-210	4.25	観測点
205	6308-211	4.25	観測点	206	6308-212	4.25	観測点	207	6308-213	4.25	観測点
208	6308-214	4.25	観測点	209	6308-215	4.25	観測点	210	6308-216	4.25	観測点
211	6308-217	4.25	観測点	212	6308-218	4.25	観測点	213	6308-219	4.25	観測点
214	6308-220	4.25	観測点	215	6308-221	4.25	観測点	216	6308-222	4.25	観測点
217	6308-223	4.25	観測点	218	6308-224	4.25	観測点	219	6308-225	4.25	観測点
220	6308-226	4.25	観測点	221	6308-227	4.25	観測点	222	6308-228	4.25	観測点
223	6308-229	4.25	観測点	224	6308-230	4.25	観測点	225	6308-231	4.25	観測点
226	6308-232	4.25	観測点	227	6308-233	4.25	観測点	228	6308-234	4.25	観測点
229	6308-235	4.25	観測点	230	6308-236	4.25	観測点	231	6308-237	4.25	観測点
232	6308-238	4.25	観測点	233	6308-239	4.25	観測点	234	6308-240	4.25	観測点
235	6308-241	4.25	観測点	236	6308-242	4.25	観測点	237	6308-243	4.25	観測点
238	6308-244	4.25	観測点	239	6308-245	4.25	観測点	240	6308-246	4.25	観測点
241	6308-247	4.25	観測点	242	6308-248	4.25	観測点	243	6308-249	4.25	観測点
244	6308-250	4.25	観測点	245	6308-251	4.25	観測点	246	6308-252	4.25	観測点
247	6308-253	4.25	観測点	248	6308-254	4.25	観測点	249	6308-255	4.25	観測点
250	6308-256	4.25	観測点	251	6308-257	4.25	観測点	252	6308-258	4.25	観測点
253	6308-259	4.25	観測点	254	6308-260	4.25	観測点	255	6308-261	4.25	観測点
256	6308-262	4.25	観測点	257	6308-263	4.25	観測点	258	6308-264	4.25	観測点
259	6308-265	4.25	観測点	260	6308-266	4.25	観測点	261	6308-267	4.25	観測点
262	6308-268	4.25	観測点	263	6308-269	4.25	観測点	264	6308-270	4.25	観測点
265	6308-271	4.25	観測点	266	6308-272	4.25	観測点	267	6308-273	4.25	観測点
268	6308-274	4.25	観測点	269	6308-275	4.25	観測点	270	6308-276	4.25	観測点
271	6308-277	4.25	観測点	272	6308-278	4.25	観測点	273	6308-279	4.25	観測点
274	6308-280	4.25	観測点	275	6308-281	4.25	観測点	276	6308-282	4.25	観測点
277	6308-283	4.25	観測点	278	6308-284	4.25	観測点	279	6308-285	4.25	観測点
280	6308-286	4.25	観測点	281	6308-287	4.25	観測点	282	6308-288	4.25	観測点
283	6308-289	4.25	観測点	284	6308-290	4.25	観測点	285	6308-291	4.25	観測点
286	6308-292	4.25	観測点	287	6308-293	4.25	観測点	288	6308-294	4.25	観測点
289	6308-295	4.25	観測点	290	6308-296	4.25	観測点	291	6308-297	4.25	観測点
292	6308-298	4.25	観測点	293	6308-299	4.25	観測点	294	6308-300	4.25	観測点
295	6308-301	4.25	観測点	296	6308-302	4.25	観測点	297	6308-303	4.25	観測点
298	6308-304	4.25	観測点	299	6308-305	4.25	観測点	300	6308-306	4.25	観測点
301	6308-307	4.25	観測点	302	6308-308	4.25	観測点	303	6308-309	4.25	観測点
304	6308-310	4.25	観測点	305	6308-311	4.25	観測点	306	6308-312	4.25	観測点
307	6308-313	4.25	観測点	308	6308-314	4.25	観測点	309	6308-315	4.25	観測点
310	6308-316	4.25	観測点	311	6308-317	4.25	観測点	312	6308-318	4.25	観測点
313	6308-319	4.25	観測点	314	6308-320	4.25	観測点	315	6308-321	4.25	観測点
316	6308-322	4.25	観測点	317	6308-323	4.25	観測点	318	6308-324	4.25	観測点
3											

土地建物位置関係図

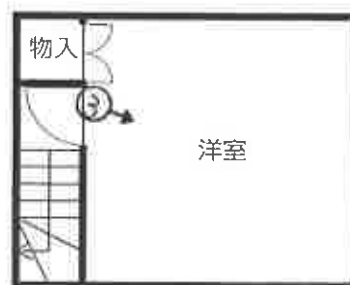
←○ は写真撮影位置・方向



1階縮尺 1/100



2階縮尺 1/100



間取見取図

←○ は写真撮影位置・方向



①



②



③ 壁の汚損



④ 壁及び床の汚損



⑤



令和 8 年（ケ）第 29 号
令和 8 年 6 月 16 日 現地調査
令和 8 年 7 月 2 日 評 価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
難波 秀夫

第 1 評価額

一 括 価 格 (合 計)	
金 9, 8 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土地)	金 3, 4 1 0, 0 0 0 円
物 件 2 (建物)	金 6, 4 1 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1・2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示「田村8－11－22」 床面積 1階 約67.60㎡(課税) 2階 14.87㎡
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 平塚市田村八丁目
- 地 番 6308番8
- 地 目 宅地
- 地 積 140.84平方メートル
- 共有者 A 持分100分の84
共有者 B 持分100分の16
- 2 所 在 平塚市田村八丁目6308番地8
- 家屋 番号 6308番8
- 種 類 居宅
- 構 造 木造瓦葺2階建
- 床 面 積 1階 68.16平方メートル
2階 14.87平方メートル
- 共有者 A 持分100分の84
共有者 B 持分100分の16

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ東海道本線「平塚」駅の北東方約5.7km（道路距離）、「田村十字路」バス停徒歩約4分。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅、共同住宅等が混在する既成の住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区(高さの最高限度15m)、周知の埋蔵文化財包蔵地(注)、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	140.84㎡ ほぼ長方形 間口約14.1m(角切含む)、奥行約10.7m ほぼ平坦
接面道路の状況	北側幅員約4.7m市道（建築基準法第42条第1項第1号）に0～0.4m程度高く約14.1m(角切含む)、東側幅員約4.7m市道（建築基準法第42条第1項第1号）に0～0.8m程度高く約8.6m、それぞれ接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパンあり） あり

特 記 事 項	(注)No.122 田村天神前遺跡に属し、土木工事等に当たっては届出を要し、試掘・発掘調査を要する場合がある。 ◇ 物件1土地上の樹木の枝が北及び東側の道路上に伸びている。 ◇ 現況調査報告書のA及びBの陳述（以下「陳述」）によると、土地の境界について周囲と争いはない。 ◇ 陳述によると、共有者らの間で使用方法の取決めや金銭のやり取りはない。 ◇ 物件1土地は開発許可（許可番号：第19－125号、許可年月日：昭和53年2月2日）を受けている区域内に所在する。 ◇ 物件1土地は市のハザードマップの浸水想定区域内にある。 ◇ 基準建蔽率80%、基準容積率188%
---------	---

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 經 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和61年8月1日新築（登記記載） 約40年 —
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 畳 設 備 そ の 他	木造2階建 瓦葺 吹付 等 ビニールクロス貼、京壁 等 ビニールクロス貼、合板 等 畳、フローリング、軟質クッション 等 トイレ、浴室 等 —
床面積（現況）	1階：約67.60㎡（課税）、2階：14.87㎡、延82.47㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 4K（附属資料間取略図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る（注）	
建物の利用状況	令和8年6月16日内部立入調査。 現況調査報告書によるとA及びBが占有している。	
特 記 事 項	(注)陳述によると次のとおり。 ・雨漏り・大きな損傷はなかった。 ・建物内でペットは飼っていなかった。 ・建物内で喫煙はしていなかった。 ・太陽光パネルは設置していなかった。 ・騒音はなかった。	

目視調査の結果は次のとおり。

- ・1階洋室の天井及び洗面所の内壁下部にそれぞれ損傷がある。
- ・1階トイレから浴室の巾木付近にテープが貼られている。
- ・1階和室1の天井に雨漏りと思われるような跡がある。
- ・1階和室の畳に歪みがみられる箇所がある。
- ・2階南西側屋根の軒下が破損している。
- ・全体的に経年による摩滅・汚損・老朽化・機能的陳腐等がある。

- ◇ 陳述によると、共有者らの間で、使用方法の取決めや金銭のやり取りはない。
- ◇ 平塚市役所建築指導課及び記載事項証明書によると、確認年月日：昭和61年4月23日、番号：第1－0127号で建築確認を受けているが、完了検査はなく、調査時点での遵法性は不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個 別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	122,000	$\times \frac{100}{100}$	122,000	$\times 140.84$	$\times 0.90$	= 15,460,000

◇ 標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 平塚－15

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 127,000\text{円/㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{105} & = & 122,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇ 地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇ 個 別 格 差：角地で優るが行き止まりで劣り、総合格差で上記のとおり。

◇ 建 付 減 価：建付減価率を－10%と判定した。

② 物件2（建物）

本件建物は築後約40年を経過する建物であり、その市場価値は低いことを考慮し、再調達原価（1㎡当たり150,000円と査定）の1%をもって建物自体の価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	150,000	$\times 82.47$	$\times 0.01$	= 120,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	15,460,000	×	0.65 法定地上権	= 10,050,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	15,460,000	- 10,050,000		× 0.9	× 0.7		= 3,410,000
2	120,000	+ 10,050,000	× 1.0	× 0.9	× 0.7		= 6,410,000
一括価格（合計）							= 9,820,000

◇ 占有減価修正：必要なし。

◇ 市場性修正：第4 1. 及び2. 特記事項 における減価要因となる事項を考慮すると、土地建物一体としての有効需要が減退すると判断し、物件1・2につき市場性修正－10%を行った。

◇ 競売市場修正：－30%と判定した。

◇ その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 平塚－15

所 在：平塚市田村7丁目6185番15「田村7－22－3」

価 格：127,000円／㎡

位 置：J R 東海道本線「平塚」駅約5.6km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：111㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北4.1m市道

用途指定等：第1種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）準防火地域

地域の概要：中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 9, 8 5 8, 8 0 0 円

物件2 1, 4 5 1, 6 5 3 円

第7 附属資料の表示

位置図

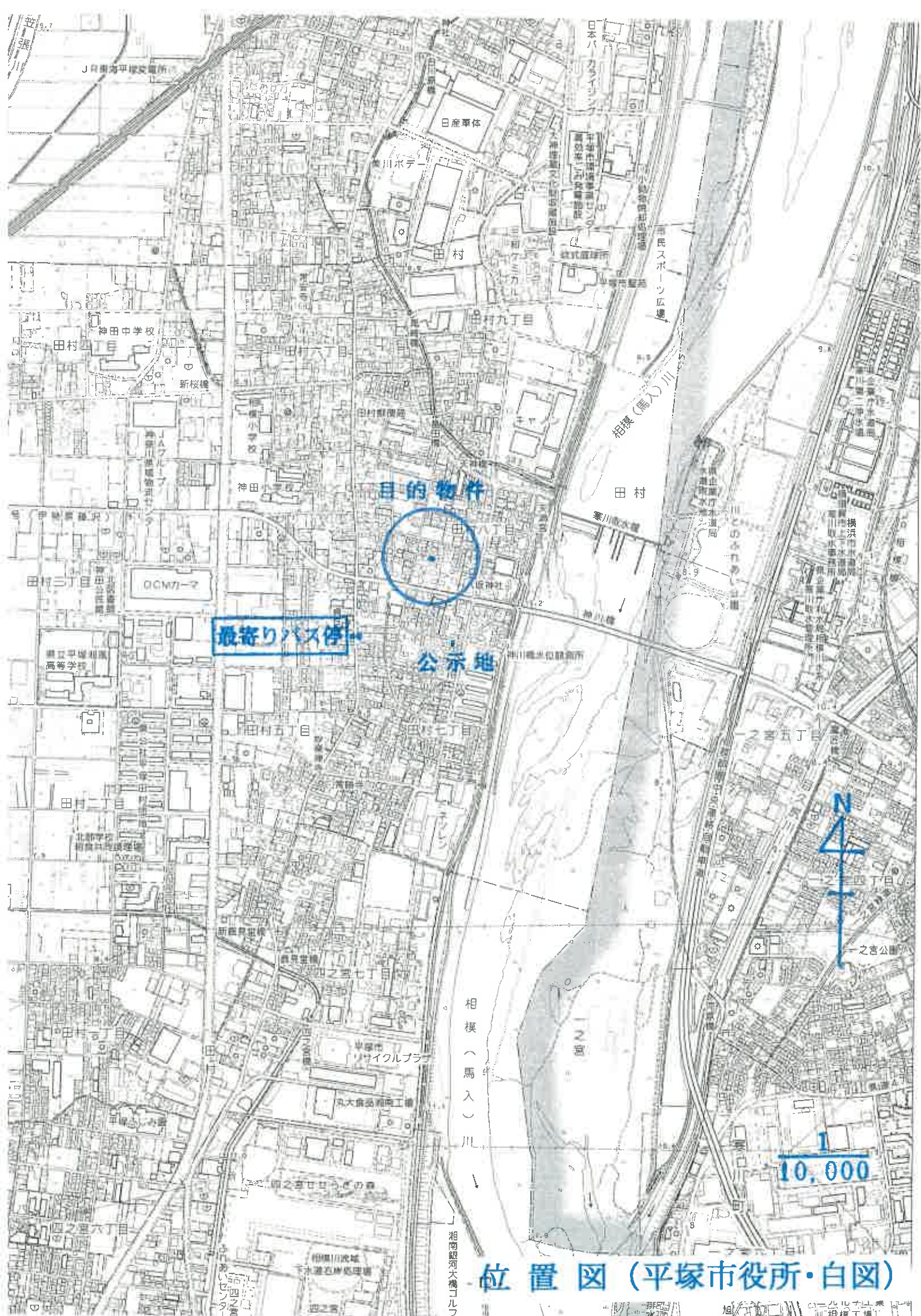
公図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取略図

以上



目的物件

最寄りバス停

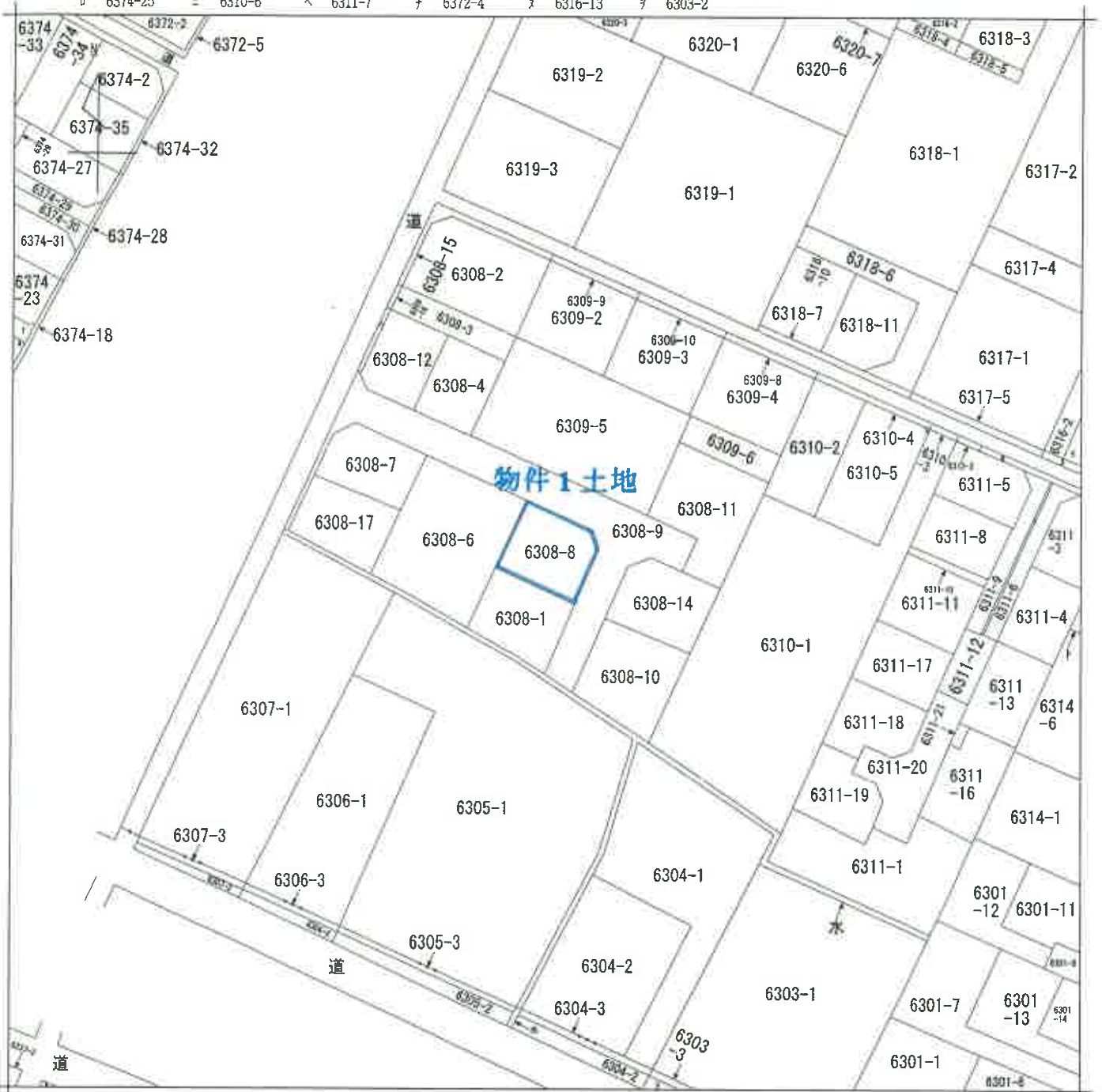
公示地



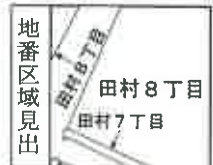
1
10,000

位置図 (平塚市役所・白図)

イ 6374-24 6374-25 6308-13 6310-6 6311-2 6311-7 6314-3 6372-4 6316-19 6316-13 6240-2 6303-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 田村7丁目

請 求 部 分	所 在	平塚市田村八丁目				地 番	6308番8			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局西湘二宮支局管轄)

令和8年2月26日

横浜地方法務局

請求番号: 84-1

登記官

(1/1)

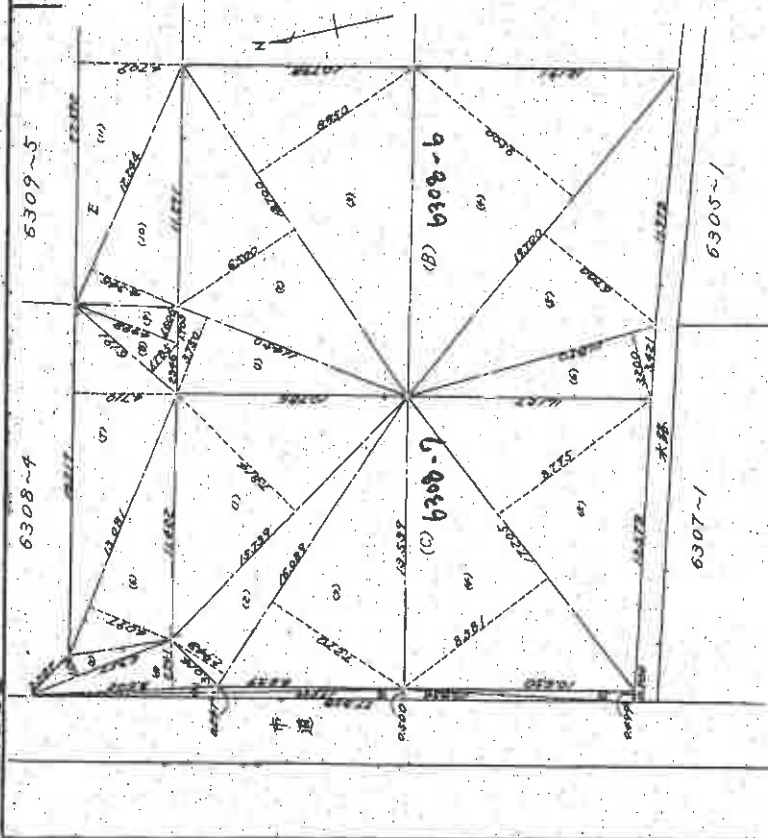
登記年月日：昭和53年8月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局西洲(三)支局管轄)
令和8年2月26日 横浜地方方法務局

登記官

請求番号：84-2

602331



地番

土地の所在

前 6308-1

6308-1.6.7.8.9.10
平塚市 田村8丁目

田村8丁目

面積	単位	面積
1	㎡	6308-4
2	㎡	6308-5
3	㎡	6308-6
4	㎡	6308-7
5	㎡	6308-8
6	㎡	6308-9
7	㎡	6308-10
8	㎡	6308-11
9	㎡	6308-12
10	㎡	6308-13

6309-5

6308-9 (E)

6308-8

物件1土地

6305-1

地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地番	面積	単位	地
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---

作製者

(昭和53年7月20日作成)

申請人

縮尺 1/250

53 8 3

登記年月日：昭和61年8月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局西湘二宮支局管轄)

令和8年2月26日

横浜地方支務局

登記官

請求番号：84-3

187176 各階平面図

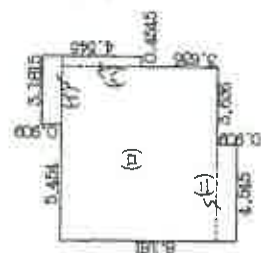
建物図面 各階平面図

家屋番号 6308~8

建物の所在 平塚市田村字天神前 6308~8

田村8丁目

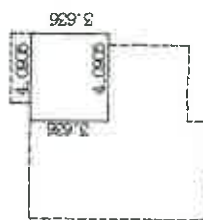
1 階平面図



求積表

1 階床面積 68.16^{M²}

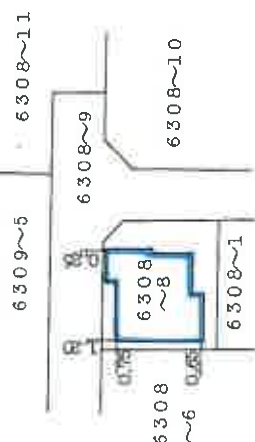
2 階平面図



求積表

2 階床面積 14.87^{M²}

物件2建物



作製者

年 8 月 9 日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日調連12)

(日本土地建物調査士会連合会用紙)

61, 8, 14

(日調連)

1階



2階

